大田区環境アクションプラン（素案） 区民意見に対する区の考え方

1　提出人数　　30人（郵送2人、持参2人、FAX2人、電子申請24人）
2　意見数　　　88件（うち、類似意見36件）

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
1	全体	「大田区環境アクションプラン」に「大田区地球温暖化対策実行計画」「大田区生物多様性地域戦略」「大田区気候変動適応方針」が包含されたことを評価する。関連する事項が相乗効果を生みだし、効率的・効果的な内容かつ、日常の行動につながるような内容になることを望む。今後、第２次環境基本計画を策定する際にも、引き続き続き包含されることを望む。	「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「大田区生物多様性地域戦略」「大田区気候変動適応方針」は、区の環境施策を推進する上で密接に関連する事項であるため、本計画に包含しました。 今後、第２次環境基本計画を策定する際にも、社会情勢や区が果たすべき役割を踏まえながら、効果的な計画体系を目指すとともに、わかりやすい内容になるよう努めてまいります。
2	全体	本計画の目標達成には、区民、事業者、行政の連携が必要。また、今回、区長がゼロカーボンシティを宣言したことにより、区が積極的に率先行動を実施していくことが重要である。特に、地球温暖化対策の目標達成のために、実施する措置の内容をもう少し具体的に記載することで、ゼロカーボンシティへの強い思いを区民に伝えることができると思います。	地球温暖化対策の目標を達成するために、令和４年度策定予定の「（仮称）大田区脱炭素戦略」において具体的な措置の内容を検討し、区民や区内事業者の皆様と連携して進めてまいります。 また、区は引き続き率先行動に努め、ゼロカーボンシティの実現に向けて取組を牽引してまいります。
3	第2章 計画の基本事項	計画の対象地域が「大田区全域」となっているが、地球温暖化や大気、水環境など、環境保全は単一自治体で取り組んでも効果が伴わない場合もある。大田区からの「発信」というキーワードを使えば都、国、世界へと広がると思うので、表現の再考が必要ではないか。	地球温暖化など、広範囲に渡る環境課題は大田区のみでは解決できないものも多くあります。 本計画は、大田区における計画のため、対象地域を大田区としていますが、各施策の推進の際にはホームページやＳＮＳ等を活用し、大田区から広く情報を発信できるよう努めてまいります。
4 ～ 7	第3章 将来の環境像と基本目標	2050年までにプラごみゼロ、食品ロス実質ゼロを掲げているのは良い取組だと思う。ただ、段階的な数値目標の設定や具体的な施策を示してほしい。【４件】	区は、プラスチックごみの削減に向けた普及啓発や地域美化活動、食品ロスの削減に向けたフードドライブなどに取り組んでいます。今後、「大田区環境ビジョン2050」の実現に向けて、更なる取組強化や中期的な目標の設定についても検討を進めてまいります。
8	基本目標A	アフター（ウィズ）・コロナを踏まえた、より効率的な情報発信を期待している。	アフター・コロナ、ウィズ・コロナを踏まえて、非接触型の事業の拡充など、「新しい生活様式」に対応した取組を展開するよう努めてまいります。
9	基本目標A	事業所で働く従業員（区外在住者を含む）に対しても、効果的な働きかけを行うことを、施策に取り入れて欲しい。 特に食品ロス削減の分野では、昼食などは誰もが毎日とるため、環境意識や消費行動等が変われば、区の環境の改善に一定の効果があるのではないか。	本計画における対象地域は大田区全域であり、区民の方に加え、区に通勤・通学する方も対象としています。 また、本計画のＰ．９「２　見直しの視点」に記載のとおり、食品ロス削減に向けては、食品関連業者や関係団体と連携し、適正量の購入や賞味期限、消費期限の近い食品から消費することを心がけるといった社会全体の消費行動の転換を促進してまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
10	基本目標A	連携強化の中で、東京二十三区清掃一部事務組合や東京都との連携強化を目指すのが良いと考える。区内には、一部事務組合と都の大規模な施設が複数あるため、連携することは大田区の強みとなると思う。また東京都や他自治体、区の郊外施設との連携を進めていく必要もあるため、今後の施策策定の際に検討してほしい。	今後環境施策を進めていくにあたっては、関係自治体等との連携を強化する必要があると考えています。
11	基本目標A	町工場が生き残るため、2030年、2050年に向けてエネルギー転換を図る施策と予算が必要だと考える。サプライチェーンで温暖化対策に取り組む企業が増えていく中、環境にやさしいエネルギーの導入拡大やエネルギー効率の向上を進め、世界から大田区の企業に仕事が来るような取組をしてはどうか。	区内産業振興につきましても、SDGsを意識した取組が重要だと考えています。 令和４年度に策定を予定している「（仮称）大田区脱炭素戦略」を踏まえ、区内事業者の皆様をニーズを捉えながら、必要な施策の強化・拡充を目指してまいります。
12	基本目標A	「自治会・町会や地域活動団体等に向けた取組支援」が設定されたことは評価する。行政と住民をつなぐ中間組織の有効活用や、そのためのＤＸ化を進めるなど、成果を出す仕組みづくりに期待する。	行政と区民の皆さまをつなぐ自治会・町会、地域活動団体等との連携を踏まえながら、取組を推進してまいります。
13	基本目標A	情報や体験を通じて環境について学ぶことができる環境活動拠点施設を整備してはどうか。その環境関連施設に、福祉の雇用施設（リサイクル、清掃など美化作業）を併設させれば連携も期待できる。	大田区の環境をＰＲする場として、区役所本庁舎内に「環境啓発コーナー」を設置し、月次でテーマを設けての動画放映やパネル展示、チラシ・リーフレット等の配布を行っています。 いただいたご意見も踏まえて、環境学習の場をより充実させるよう努めてまいります。
14	基本目標B	区初の脱炭素に向けた計画に期待する。区民にわかりやすい周知が必要になると思う。	本計画に対して幅広い世代の区民の皆様に関心を持っていただくために短編アニメーション動画を作成しました。今後、区ホームページやSNS等を活用しながら本計画及び目標の周知・共有を図ってまいります。
15	基本目標B	P32「温室効果ガス排出量の削減イメージ」では、2050年度の排出量がゼロとなっているが、環境省ではCO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量の均衡が取れた状態を「温室効果ガス排出量実質ゼロ」としている。本計画においても、2050年度の温室効果ガス排出量が必ずしもゼロとならないことを考慮した計画とすべきである。	地球温暖化対策推進法の基本理念において脱炭素社会とは「人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう」とされており、区の目標である「2050年までに脱炭素社会の実現」も同様の趣旨で使用しています。 P32に掲載している資料はあくまで脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量の削減のイメージですが、誤解を与えかねないため、吸収源に関する記述を注釈として補記します。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
16 ～ 29	基本目標B	温室効果ガス排出量の削減目標が「2030年度までに2013年度比で46%削減」となっているが、気温上昇を1.5度以内に抑えるという「パリ協定」の目標を達成し、気候危機を回避するために、2030年度までに60%以上（62%）の削減目標を設定してほしい。【14件】	本計画では、「持続可能な環境先進都市おおた」の実現を目指し、2050年度のあるべき姿として、「脱炭素社会の実現（温室効果ガス排出量実質ゼロ）」を掲げております。この、あるべき姿の実現に向け、今から必要な取組を着実に行っていく、バックキャスティングの考え方に基づき、区の温室効果ガス排出削減の目標値を「2030年度までに、2013年度比で46%」といたしました。 2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、更なる取組の加速化を図っていく中で、区としては、区民生活や事業活動等に大きな負担が生じないよう、経済・環境・社会の好循環につながる施策を推進するため、温室効果ガス排出量の削減目標について適宜検証を行ってまいります。
30 ～ 35	基本目標B	エネルギー消費量についての削減目標がない。温室効果ガス排出量を削減するためには省エネや断熱を組み合わせてエネルギー消費量の削減を推進する必要があるため、目標設定してほしい。（６件）	脱炭素社会の実現にはエネルギー消費量の削減は不可欠のため、今後策定予定の「（仮称）大田区脱炭素戦略」や「第２次環境基本計画」においてエネルギー消費量に関する基礎調査や分析を進めてまいります。
36 ～ 42	基本目標B	再生可能エネルギーの導入目標を設定してほしい。第6次エネルギー基本計画では2030年の電源構成として再エネが36～38%となっており、東京都なども再エネ導入目標を設定している。目標がないままでは具体策は立てられない。区内の太陽光発電や、他地域からの再エネの調達によりどの程度増やすのか、目標を掲げて欲しい。（７件）	本計画では再生可能エネルギー導入目標は設定していませんが、脱炭素社会に向けて取組んでいく上で再生可能エネルギーの導入拡大は不可欠だと考えています。 区は、本項目における取組をより強化、具体化することを目的に、令和4年度に「（仮称）大田区脱炭素戦略」の策定を予定しており、その中で再生可能エネルギー導入目標の設定についても検討してまいります。
43	基本目標B	区は民生部門（家庭・業務）が温室効果ガス排出量全体の7割を占めているため、建築物の省エネや再エネへの切り替えでより多くの削減が見込めると思う。そのためには多額の費用がかかるため、国の政策や支援を活用して削減に取り組んでほしい。特に、今後の建築される建物はすべてZEHやZEBにするくらいの認識が必要である。	ご指摘の通り、区の温室効果ガス排出量全体の約７割を占める民生部門への対策が重要であると考えています。国や都と連携しながら、効果的な施策の実施に向けて取り組んでまいります。
44	基本目標B	東京都は東京ゼロエミ住宅補助金、既存住宅改修補助金、EV及びEV充電設備の導入補助金などの予算を創設し、省エネやエネルギーの脱炭素化を進めている。国もZEB補助金を増額し、建築物の脱炭素化を進めている。大田区も国・都の補助金を活用し、区有施設はもちろん、区民・事業者の省エネを推進する施策を明確にしてほしい。	令和4年度に予定している「（仮称）大田区脱炭素戦略」を策定する中で、脱炭素に向けて区が実施すべき施策について、国や都の補助金、CO2削減効果、必要経費などを踏まえて多角的に検証を行い、高い効果が期待できる事業の強化・拡充や新規事業の実施を検討してまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
45	基本目標B	脱炭素化の促進について、区民が日常生活でどのようなことに取り組んでもらいたいかなど、分かりやすく具体的に示してほしいと思う。	区は、本計画に基づき、情報発信や環境学習の充実、イベント等を通じて、区民や事業者の皆様と“ともに行動する”ために必要な情報共有に引き続き取り組んでまいります。
46	基本目標B	「B-1　脱炭素ライフスタイルへの転換」の「おおたクールアクションの推進」について、事業者向けの「ものづくり立地助成」はあるが、建物の断熱や再エネ導入に関する助成事業が載っていない。区内の全ての工場でクリーンエネルギーを使用していると胸を張って世界に宣伝できるような助成制度を実施してほしい。	「区民運動おおたクールアクション」は、区民や事業者の皆様が自ら温暖化対策を実践し、脱炭素社会の実現に寄与することを目的とした区民運動です。おおたクールアクションの推進により行動変容を促進していくことと併せて、取組を後押しするための再エネ導入拡大策や省エネ促進策の充実を図ってまいります。
47	基本目標B	大田区は以前、太陽光発電システムの設置助成を行っていたが、目標達成を理由に事業を廃止している。現在、23区中18区が助成を行っており、東京都も助成を拡充しようとしているため、大田区もすぐに助成を復活することを求める。	令和４年度に予定している「（仮称）大田区脱炭素戦略」の策定にあたっては、温室効果ガス排出量の削減策について、費用対効果やニーズなどを踏まえて多角的に検証を行う予定です。その上で、高い効果が期待できる施策について、早期事業化を検討してまいります。
48 ～ 49	基本目標B	B-2「脱炭素まちづくりの推進」の住宅リフォーム助成について、助成内容に「エネルギー消費を抑えることができる住宅の断熱工事」や「太陽光エネルギー導入への助成」を入れてほしい。（２件）	区は住宅リフォーム助成事業の中で「環境への配慮」項目として断熱改修を対象としています。 太陽光発電設備の導入に関する助成事業につきましては、平成30年度まで実施しておりましたが、事業の目標達成などを理由に終了しました。今回、温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げたことや、社会動向を踏まえながら、引き続き効果的な施策の実施に向けて調査・研究してまいります。
50	基本目標B	脱炭素まちづくりの推進を方針としているが、蒲田や大森の再開発、蒲蒲線の推進、道路施工など、箱もの大型土木工事を推し進めるのは方針にあっていない。省エネで地域にあるものを活かしたまちづくりこそが求められおり、発想の転換を要望する。	暮らしやすく快適な生活環境を維持していくためには、都市基盤や建物整備が不可欠であり、更新の機会を捉えてより環境性を高めていくことが求められています。その際、地域にあるものを積極的に活かしていくことは省エネ、省資源の観点からも有効であるため、今後の事業の推進の際には、いただいたご意見を踏まえながら、環境性に配慮した取組を推進してまいります。
51	基本目標B	政府実行計画においても「2030年度には設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を整備することを目指す」とされており、区自らも公共施設等（遊休地、遊休施設を含む）での再生可能エネルギー等の率先導入・活用を推進すべきです。	区では、これまで区有施設25施設に太陽光発電設備を設置してまいりました。（令和３年３月末時点）また、令和２年度には区役所本庁舎及び蒲田清掃事務所（新庁舎）の電力を再生可能エネルギー100%の電力に切り替えるとともに、全区立学校及び一部の区有施設に23区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電力を導入しています。 こうした取組を継続するとともに、更なる取組の強化を進めてまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
52	基本目標B	公共施設の先進的な取組と成果のPRを行い、アナウンス効果を生み出してほしい。そのためにも、基本目標Bのコラムにある大田区役所初のZEB Readyの建築物である蒲田清掃事務所をきっかけとして活用してほしい。	区は率先してエネルギー消費量の削減と温室効果ガス排出量の削減に努め、取組成果や具体的な効果を広く普及すべく努めてまいります。また、蒲田清掃事務所につきましても今後、導入効果等について検証し、情報発信などの面でも有効活用を図ってまいります。
53	基本目標B	公共施設の脱炭素化を促進するため、既存建物の省エネと再生可能エネルギーの最大限導入を来年度から計画していくことが必要。新築、改築であれば公共施設整備計画に沿ってZEB化を目指せるが完成まで時間がかかる。一方で、既存施設のZEB化であれば比較的迅速に取り組めるので、これらの目指す方針だけでも具体的に記述したほうが良い。	区は、公共施設における環境負荷の軽減に向けた整備の必要性から、大田区役所エコオフィス推進プラン（第５次）で新規建築物のZEB化や再生可能エネルギー導入の可能性を踏まえた取組について定めています。 （仮称）大田区脱炭素戦略の策定や、エコオフィス推進プランの改定等にあたっては、喫緊な取組が求められる課題であることを十分に認識したうえで、区の率先行動の在り方などを踏まえ、公共施設の脱炭素化の促進などについて内容を検討してまいります。
54	基本目標B	区役所の率先行動を示した「大田区区役所エコオフィス推進プラン（第５次）」での温室効果ガス削減目標は、大田区環境アクションプランでの同目標よりも低い値である。このため、大田区役所エコオフィス推進プランの早急な見直しを求める。	「地方公共団体実行計画（事務事業編）」である大田区役所エコオフィス推進プラン（第５次）は平成31年３月に策定し、令和５年度までを計画期間としています。 今回、環境アクションプランで温室効果ガス排出量削減目標を見直したことや、令和２年10月に政府実行計画が見直されたことなどを踏まえ、今後、エコオフィス推進プランの目標値や施策の見直しを検討してまいります。
55	基本目標C	近年、呑川に大量のボラの稚魚が来たことによって、池上本門寺周辺にカワウやダイサギ、チュウサギなど100羽前後の鳥が集まるようになり、周辺の道路や建物、フェンス、草木、自動車などへの糞害が発生している。生物多様性の保全には賛同するが、それに伴う弊害についてどのように考え、また、対策を講じるつもりか。	生物に関連する項目として基本目標Ｃ「自然共生社会の構築」があげられますが、糞害など区民の生活環境については基本目標Ｄ「快適で安全な暮らしの実現」にも絡む内容でもあります。本計画は、大田区の将来像を示す計画のため、個々の案件にについては、法令に基づき対応させていただきます。
56	基本目標C	樹木・樹林等はCO2の吸収源としてだけでなく、ヒートアイランドの緩和にも重要なため、具体的な数値目標が必要ではないか。	樹木・樹林等はCO2吸収源としての役割やヒートアイランド対策を緩和する役割を担っており、本計画では基本目標Ｃ「自然共生社会の構築」において「みどり」に対する取組方針を記載しております。 具体的な数値目標につきましては、区における緑の総合的な方針を示す「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」と連携を図りながら、設定方法等の研究に努めてまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
57	基本目標C	大きく育った木々を切って新しく植えるのではなく、今ある緑を保ってほしい。	区では、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」に示すみどりの確保と整備の方針に基づき、貴重な自然環境を守り、将来に引き継いでいくために、計画的なみどりの保全を推進しております。 一方、維持管理の観点から、倒木の危険性がある樹木や老木については、区民の方を危険から守る面からも新しい木に植え替えることで、将来に向けて緑の保全を進めております。
58	基本目標D	喫煙に関する進捗管理指標について、（苦情件数を進捗管理指標としているが）区民の関心が高ければ苦情は増となり、問題点に気が付けば要望となって苦情が増えるため、苦情が無いことは無関心と同意であると思われる。そのため、（件数が）減（となる目標）は、矛盾を感じる。 喫煙にかかる歩行喫煙、ポイ捨て防止の施策の成果が分かるような指標への再考が必要と感じる。	区に寄せられる喫煙に関する苦情の中でも、路上喫煙に対するものが多いことから、区として禁煙場所の指定や喫煙場所の整備などの分煙施策の推進により、たばこを吸う人や吸わない人の苦情が減ることを目標としています。 本計画においては「喫煙に関する苦情・相談件数」を指標とし、件数削減を目標としていますが、今後の取組状況や相談内容などを踏まえながら、必要に応じてより適切な指標の設定を検討してまいります。
59	基本目標D	騒音・振動の調査に羽田空港新飛行ルートの影響が考えられる羽田・大森南・京浜島などを入れるべき。	基本目標Ｄ「快適で安全な暮らしの実現」の「環境保全対策」にある航空機騒音の実態把握については、大田区は大田市場（東海）、中富小学校（大森東）、新仲七町会会館（羽田）、国土交通省が大森第五小学校（大森本町）、羽田小学校（羽田）で調査を実施しています。区民の快適な暮らしにつながるよう、今後も航空機騒音調査を実施してまいります。
60	基本目標E	ごみの削減量の目標設定について、区民一人当たりのごみ量の削減目標が設定されているが、これは事業系も含んだごみ量のように読み取れる。事業系ごみと家庭系ごみは個別の目標設定にしてはどうか。	区民一人当たりのごみ量は、区が集積所から収集したごみ量を基に算出しています。このごみには一部、小規模排出事業者が集積所に排出する事業系ごみも含まれます。 区では、より区民に身近に感じられるよう、このごみ量を人口で割り返した数値を目標としております。多くの区で、この算定方法で目標値を定めております。
61	基本目標E	大田区が他区より一般家庭のごみが多いということが分かったが、その理由を分析・公表してもらいたい。住民が手ごたえを感じやすいポイントだと思う。	家庭ごみの量は、概ね人口に比例しており、大田区は23区中２番目に区収集量が多い状況です。一方、区民１人１日当たりの区収集ごみ量は499.6ｇ（令和２年度）であり、23区の中で５番目に少ないという結果になっています。 今後とも、ごみ量削減に向け、区民に分かりやすく知っていただくための工夫を進めてまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
62	基本目標E	ゴミの削減目標量が少ないと思う。分別、リサイクルの促進、生ごみ回収、コンポストの助成金などを組み合わせたらもっと減らせるのではないか。	ごみの削減目標は、令和２年度に改定した大田区一般廃棄物処理基本計画と整合性を図っています。この計画の中では、新たなリサイクル品目の追加など、ごみの削減に向けた施策を踏まえて削減目標を定めています。 この目標に沿って、引き続きごみの削減に取り組んでまいります。
63	基本目標E	循環型社会の推進が今後加速していくと思うので、リサイクル率の目標を設定してはどうか。以前、リサイクル率が60%以上の自治体に住んでいたが、都市部ではないため資源循環が進んでいた。SDGsのスローガンのもと、市民の意識が高まっているため、大田区のような都市部でも少しづつリサイクル率向上の取組ができると思う。区主導で進めてほしい。	本計画の見直しの視点として、「プラスチックの資源循環の促進」や「食品ロスの削減」を掲げています。循環型社会の更なる推進に向けて、適切な指標の設定等についても検討してまいります。
64	基本目標E	近年、バイオマスが盛んになりつつあるので、既存量調査等、机上でできる調査結果を公表するなどの取組をしてほしい。	バイオマスの導入可能量等や活用方法につきましても、今後研究してまいります。
65	基本目標E	古着の行政回収は、区民の関心が高くいつも盛況である。回収後のリサイクルの実態がどうなっているか集計・報告し、役立っていることをアピールすべき。	古着の行政回収は令和元年度からモデル事業として実施しています。本計画にはコラムとして記載しましたが、実施方法や成果などにつきましても、引き続きわかりやすい周知を図るとともに、民間事業者との連携・協力についても調査・研究を進めてまいります。
66	基本目標E	エネルギーや水、紙類、衣類、金属、プラスチックなど、都会で発生する不要物を臨海部のリサイクル施設で再生させるなど、近隣内で再生させ、都会で再活用できる仕組みを構築してはどうか。多大な輸送費の大幅削減が期待できる、また、実現に向けて先進技術の開発や先進企業間連携などとＤＸ活用などで対応できれば、臨海部の付加価値、魅力向上にも繋がる。	国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、地域の特性や資源の性質に応じた最適な規模の循環を形成することが重要とされており、いただいたご意見を踏まえながら、効率的な資源循環の実現に向けて調査・研究を行ってまいります。
67 ～ 68	基本目標E	プラごみ・食品ロスゼロを掲げているが、目標を達成できる数値目標になっていない。数値目標や具体案を設定するか、もし現時点でそれができないなら計画策定の進め方を記すべき。 【２件】	今回、本計画に記載した「大田区環境ビジョン2050」の中で３つのゼロを提示させていただきました。今後、ビジョンの実現に向けた施策強化や適切な目標の設定を検討してまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
69	基本目標E	見直しの視点にある「プラスチックの資源循環の促進」の中に「プラスチック製容器・製品の資源回収に向けた対応を積極的に進めます」とあるが、具体的にいつからプラスチック製容器・製品の資源回収を開始するつもりかを示して欲しい。	プラスチックごみについては、基本目標Ｅ「循環型社会の構築」の中で「３Ｒ＋Renewwableの推進」を掲げ、廃プラスチックに関する取組について記載しています。 今後の具体的な取組みについては、決まり次第ホームページ等でお知らせします。
70	基本目標E	まだ使える物、雑貨、家具、家電などを区民が欲しい人に譲れるリサイクルセンターをぜひ作って欲しい。	リユースに資する事業につきまして、今後も検討を重ねてまいります。
71	基本目標E	生ゴミをゴミに出して燃やすのではなく、土に埋めて園芸の肥料にする方法を広めて欲しい。ベランダでもできるバッグ型の物も売っていると聞く。	生ごみの減量や活用方法につきまして、今後も検討してまいります。
72	基本目標E	食品ロス削減に、次の取組を入れてほしい。 ・区内食品販売事業者への「惣菜・お弁当の量り売り（ごはんとおかずの量）」の推奨と区民向け広報。 （グラム単位での「量り買い」や、あらかじめ小盛を用意するなどの仕組みつくりが必要。）	区では現在、小盛メニューの提供や量り売りなどで食品ロスに取り組む事業者に登録してもらい、その取組をＰＲする「大田区食べきり応援団」事業やご家庭の未利用食品を福祉団体等に提供して活用する「フードドライブ」事業などを通じて、食品ロスの削減に取り組んでいます。 これらの取組について、ホームページや区報等を活用し、より周知を図ってまいります。
73	基本目標E	ゴミ減量には、ゴミ発生源の抑制をまずすべきで、プラ容器などを作る・使う企業に対策を求めていくべき。	令和４年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」においても、プラスチック製品の製造事業者や提供事業者に対して取組の強化を求めています。区も、この法律の趣旨に沿った取組の強化を図ってまいります。
74	第５章 気候変動適応方針	近年、気候変動に起因して風水害が激甚化・頻発化するリスクが一段と高まっており、2019年台風第15号により千葉県を中心として大規模で長期の停電が発生するなど、通常の非常用発電設備では対応できない長期の停電の発生が現実的になっている。 こうした長期の停電の発生に対して、地域の強靭化を推進するためには、防災関連施設等において、非常用発電設備に加えて、コージェネレーションシステムや太陽光発電、蓄電池等の自立分散型電源を設置し、電源の多重化を図ることが有効であり、施設のＺＥＢ化など、環境面にも寄与する。 そのため、「災害に強いまちづくり」の項目の中に、「自立分散型電源の設置による電源多重化の推進」を追加することを提案する。	「大田区気候変動適応方針」に掲載している「大田区における気候変動適応策」は、現段階での区の取組状況を気候変動への適応の視点で整理・体系化したものです。 区では、停電時に備えた蓄電池や発電機の整備を進めておりますが、既存の設備、備品では対応しきれない長期にわたる停電の発生等に備え、ご提案いただきました「自立分散型電源の設置による電源多重化の推進」も含めて、環境面と災害面で両立する対策について研究を進めてまいります。

No.	分類	意見要旨 ※【】内は意見数	区の考え方
75	第6章 計画の進行管理	地方公共団体実行計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができるとされているが、その議論の場には、環境分野に限らず、地域経済や地方自治・地域社会のあり方に通じた専門家（教員・研究員など）、また具体的な施策・事業の企画においては、事業の運営・支援の経験が豊富な専門家などが考えられます。	環境に関する計画の策定と進行管理については、「大田区環境審議会」を設置して、専門的視点から審議していただいております。構成メンバーは、大学教授などの学識経験者に加え、区民公募や産業界、関係団体などとなっております。
76	第6章 計画の進行管理	計画の推進体制が区民の意見を反映できるものになっていないため、幅広い区民との協議の場を設定してほしい。ゼロカーボン実現区民会議を設立し、次代を担う若者が気候変動に対する意見や情報を発信できるような施策を形成してほしい。	計画の推進体制は、本計画が掲げる目標や施策等に基づき、適切な取組や管理がなされているかを評価・確認するためのものです。計画の進捗状況等につきましては、適宜、区ホームページ等を通じて情報をお届けするとともに、区お問い合わせメールや窓口、電話等でのご意見、イベントの際に実施するアンケート等を踏まえながら、計画を推進・発信してまいります。
77 ～ 79	その他	環境審議会は男女比や年齢層、職業などを踏まえて、多様性に配慮した委員構成を目指してほしい。【３件】	大田区環境審議会は、区民、事業者、学識経験者、区議会議員、区職員などから構成されており、多様性に配慮された構成員となっています。
80 ～ 82	その他	パブリックコメントの案内がわかりにくい。ホームページのトップページに掲載するなど、周知をわかりやすくしてほしい。【３件】	本意見募集は区ホームページ及びホームページのトップページ「募集一覧」に掲載したほか、区報、大田区公式ツイッター等で周知を行いました。また、担当課窓口、区政情報コーナー、各特別出張所及び各区立図書館等でも閲覧書類及び意見書の配架を行いました。
83 ～ 86	その他	パブリックコメントの期間が短い。行政手続法の意見公募手続規定を踏まえて30日以上設けるべき。【４件】	大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱（第７条）の規定及び他の個別計画の意見募集期間等を踏まえて３週間の募集期間としました。
87	その他	大田区の環境政策は自分が住む自治体の参考になる。連携して温暖化対策を進め、住みやすい環境づくりを目指していきたい。	地球温暖化対策をはじめ、環境課題の解決に向けて他自治体とも協力しながら取組を進めてまいります。
88	その他	気候変動をはじめ、環境問題は区民の暮らしに密接で大きな影響をもたらす問題である。 素案策定に区民の参画が乏しいのは大きな問題で、区職員、専門家、少数の区民で構成する審議会で作り、わかりにくいパブコメで意見募集して「区民の参画を得た」とするのでは区民に浸透せず、成果もあがりにくいのではないか。 次期計画策定時は、策定過程への区民の参加を時間・人数ともにかけて行っていくべき。	次期計画策定時には、より多くの区民の方のご意見を取り入れるとともに、分かりやすい周知を心がけてまいります。